

親鸞と『大乘起信論』——報身・報土の問題を中心に——

竹村 牧男

はじめに

早稲田大學東洋哲學會の學會にお招きいただき、光榮に存じます。とはいえ私は現在、學長職にあり、研究はほとんどしておらず、今回、何についてお話できるか、大分悩んだ次第です。私の専門は唯識や華嚴等と思われるかもしれませんが、せん。實は東洋大學では、日本佛教擔當となり、少し日本佛教も追っています。もともと禪から佛教に入ったのですが、浄土教についても関心があり、先ごろ、『日本浄土教の世界』という本を上梓しました（大東出版社、平成二四年二月）。その中、特に親鸞の佛土に對する見方がまだよくつかめず、理解できていなかった面がありました。そこで、今日はもう一度

この問題について考えてみようと思つた次第です。準備は十分でなく、雑駁な話になると思いますが、お許しくださいませう、あらかじめお願い申し上げます。

一 凡夫の報土往生ということ

親鸞は眞宗という言葉を用いています。そこには法然の浄土教こそが浄土の眞宗であることを訴えたいという思いがあつたにちがいないと思われま。では法然の浄土教はどういうものであるかということ、「凡夫であっても阿彌陀佛の報土に生まれ得る」ということに、その核心があると思ひます。この考え方の背景には、善導『觀經疏』「玄義分」の「もし衆生の垢障を論ぜば、實に欣趣しがたし。まさしく佛

願に託するによりて、もつて強縁となりて、五乘齊しく入らしむることを致す」(『教行信證』「眞佛土卷」に引用されたもの、三六八頁。以下、親鸞の著作の引用テキストについては本稿末尾參照)があるのでしょうか。

では、この「凡夫が報土に生まれ得る」ことは、親鸞においてどのように受け継がれているのでしょうか。

確かに親鸞も、第十八願によればこそ眞の報土に往生しうるのだ、ということを強調しています。その例證は多く、以下、一、二あげてみます。

おほよそ誓願について眞實の行信あり、また方便の行信あり。その眞實の行の願は、諸佛稱名の願なり。その眞實の信の願は、至心信樂の願なり。これすなはち選擇本願の行信なり。その機はすなはち一切善惡大小凡愚なり。往生はすなはち難思議往生なり。佛土はすなはち報佛・報土なり。これすなはち誓願不可思議一實眞如海なり。『大無量壽經』の宗致、他力眞宗の正意なり。(『教行信證』「行卷」、二〇二頁)

この虚假雜毒の善をもつて無量光明土に生ぜんとして欲する、これかならず不可なり。……この心(如來の一心)信樂)はすなはち如來の大悲心なるがゆゑに、かならず報

土の正定の因となる。(『教行信證』「信卷」、二三五頁。その他、『教行信證』「信卷」、二五一頁、『教行信證』「化身土卷」、三九三頁、『正像末和讃』二二三、六〇四頁、同四八、六〇八頁、『唯信鈔文意』、七〇七頁等參照)。

親鸞によれば、第十八願によつて往生出來るということは、信心によつてのみ報土に生まれ得るということを意味し、他の行の立場では化土等に往生することになつてしまふとのことです。このことを整理して示しますと、次のようになります。

第一九願 雙樹林下往生、化身土、『觀無量壽經』。

第二〇願 難思往生、化身土、『阿彌陀經』。

第一八願 難思議往生、眞實報土、『無量壽經』。(以上は三願轉入として有名である。)

このように、信によつてのみなのですが、凡夫が報土に生まれ得るということは、親鸞においても明瞭です。その信も實は如來より賜りたる信心なのであり、したがつて第十八願の信によつてのみ報土に生まれ得るということは、自力を完全に手放してひたすら他力によるときのみ報土に生まれ得るということを意味しています。そのことを分りやすく説いたものが、有名な『歎異抄』の惡人正機を説く箇所です。

善人なほもつて往生をとぐ、いはんや悪人をや。しかるを世のひとつねにはく、「悪人なほ往生す、いかにいはんや善人をや」。この条、一旦そのいはれあるに似たれども、本願他力の意趣にそむけり。そのゆゑは、自作善のひとは、ひとへに他力をたのむころかけたるあひだ、彌陀の本願にあらず。しかれども、自力のころをひるがへして、他力をたのみたまつれば、眞實報土の往生をとぐるなり。煩惱具足のわれらは、いづれの行にても生死をはなるることあるべからざるを、あはれみたまひて願をおこしたまふ本意、悪人成佛のためなれば、他力をたのみたまつる悪人、もつとも往生の正因なり。よつて善人だにこそ往生すれ、まして悪人はと、仰せ候ひき。〔歎異抄〕、八三三―八三四頁)

二 報土往生の因としての信心の業識

以上に親鸞は、他力に基づく信心よつてのみですが、凡夫が報土に往生しようという立場に立っていたことを確認しました。その信心について、『教行信證』「行卷」に、次のように語っています。

まことに知んぬ、徳號の慈父ましますさは能生の因闕

親鸞と『大乘起信論』(竹村)

けなん。光明の悲母ましますは所生の縁垂きなん。能所の因縁和合すべしといへども、信心の業識にあらずは光明土に到ることなし。眞實信の業識、これすなはち内因とす。光明名の父母、これすなはち外縁とす。内外の因縁和合して報土の眞身を得證す。〔教行信證〕「行卷」、一八七頁)

ここには複雑な二重の因・縁が説かれていますが、ともあれ、最終的に、「信心の業識」「眞實信の業識」を因(内因)として、報土の眞身を證することができるとあります。古來この信心と結びついた業識については、何を意味するのかが問題でした。親鸞のこの文章は、善導『觀經疏』「序分義」の、みづからの業識をもつて内因となし、父母の精血をもつて外縁となして、因縁和合するがゆゑにこの身あり。

(大正三七卷二五九頁中)

を元としたものでしょう。しかしこの「序分義」に出る業識は、流轉門の生死輪廻の世界の説明に出るものであり、親鸞の報土往生を果たす因としての業識と同一視することはできません。

そもそも業識という言葉は、『俱舍論』にもあるわけではなく、ほほ『大乘起信論』にのみ見えるものです。しかし『起信論』

の業識も、迷いの流轉門の起源にかかわるものです。『起信論』は、衆生の流轉の様相を、

三細・六粗（無明業相・能見相・境界相・智相・相續相・執取

相・計名字相・起業相・業繫苦相）

五意・意識（業識・轉識・現識・智識・相續識・意識）

等によって説明しますが、その迷いの起源に位置するものが業識です。『起信論』はこの業識について、

一には名づけて業識と爲す。謂く、無明の力にて不覺

心が動ずるが故なり。（『大乘起信論』、四一頁。テキストに

ついては、本稿末尾参照）

と示しています。すなわち、眞如に無明が關わることによつて、心が起動する、その迷いの初期の心のあり方が業識なのです。したがつてこの『起信論』の業識の業は、善因樂果・惡因苦果の法則に關わる業のことではなく、起動という意味の業なのです。それにしても、眞實信すなわち報土往生の因なるものと結びつくとは思えない言葉です。

では、親鸞のいう「信心の業識」とは、いったい何を意味しているのでしょうか。實は「起信論」では、別の仕方で業識という言葉が用いられています。それは、眞如の用の説明の箇所、我々がいかに佛身を見るかを説明するところに出

て來るものです。その用には二種あつて、分別事識に現れる應身と、業識に現れる報身であるとされるのですが、その後者には、次のようにあるのです。

二には、業識に依るもの、諸の菩薩の初發意より、乃至、菩薩の究竟地までの心の見る所の者を謂い、名づけて報身と爲す。身に無量の色あり、色に無量の相あり、相に無量の好ありて、住する所の依果にも亦た無量にして種々なる莊嚴あり、示現する所に隨つて即ち邊あること無く、究盡すべからざるものにして、分齊の相を離れ、其の所應に隨つて常に能く住持して、毀せず失せざればなり。是の如き功德は皆な諸波羅蜜等の無漏行の熏と及び不思議熏とに成就せらるるに因るものにして、無量の樂相を具足するが故に、説いて報身と爲すなり。（『大乘起信論』、六五―六七頁）

迷いの根源ともいふべき心によつて、なぜ報身を見ることのできるのか、必ずしも良く理解しうるものでもないのですが、おそらく業識を粗い心でない、微細な心と捉えているのでしょうか（『大乘起信論』、八七頁参照）。ここに報身を見る心としての業識という特異な用法があります。善導の『觀經疏』「序分義」においては、業識は生死輪廻の内因の意味で用いら

れていました。親鸞は、信心が報土往生の内因であり、ということはすなわち報身を見る因となるものであるもので、その「序分義」の業識すなわち内因の意味を受け継ぎながら、それにこの「起信論」の報身を見る業識の意味をもかぶせて、「信心の業識」と言ったのではないかと思われるのです。

この解釋が成立するには、少なくとも親鸞が「大乘起信論」を讀んでいたということが前提になりますが、親鸞は「教行信證」「化身土卷」に、「起信論」のいわゆる魔境の説明の箇所をかかなりの量で引用していますし、また同「眞佛土卷」には、飛錫「念佛三昧寶王論」からの引用ですが、「起信論」の句とその解説に言及しています。したがって、親鸞は「起信論」もよく勉強していたと推察できます。そうであれば、親鸞にとつてもっとも重要な信心に關して、「大乘起信論」の用法をも籠めてあえて業識という言葉をとあげ用いた、といえると思ふのです。

三 報身・報土の内容

では、凡夫も往生しようという報身・報土とは、どのようなものなのでしょうか。親鸞によれば、それはどうも、光明身・光明土のようであります。少なくとも、「淨土三部經」に

説かれたような、七寶できらびやかに莊嚴された國土のことではないようなのです。たとえば、「教行信證」「眞佛土卷」の冒頭に、次のようにあります。

つつしんで眞佛土を案ずれば、佛はすなはちこれ不可思議光如来なり、土はまたこれ無量光明土なり。しかればすなはち大悲の誓願に酬報するがゆゑに、眞の報佛土といふなり。すでにして願がんいます、すなはち光明・壽命の願（第十二・十三願）これなり。（「教行信證」「眞佛土卷」、三三七頁）

まず、阿彌陀佛が光明の佛であることは、「無量壽經」にも詳しく説かれています。いわゆる十二光佛が説かれているわけです。そのことは、四十八願の本願の第十二願に基づくものと親鸞は指摘しています。本願に酬むらいたものであるのです。その光明の佛は報身であると説明しています。實際、「教行信證」の「眞佛土卷」では、この光明の佛のことを詳しく説明しています。「眞佛土」卷とは、「眞の佛土」卷のことではなく、「眞佛・眞土」卷のことのようで、むしろ佛土のこと以上に多く佛身のことを説明しています。（なお、親鸞の「彌陀如来名號德」は、この十二光佛について解説している。「淨土和讃」「讚阿彌陀佛偈和讃」等も参照されたい。）

この「眞佛土卷」の結びの箇所にも、次のように示されています。

選擇本願の正因によりて、眞佛土を成就せり。眞佛といふは、『大經』(上)には「無邊光佛・無碍光佛」とのたまへり、また「諸佛中の王なり、光明中の極尊なり」(大阿彌陀經・上)とのたまへり。『論』(淨土論)には「歸命盡十方無碍光如來」といへり。眞土といふは、『大經』には「無量光明土」(平等覺經・二)とのたまへり、あるいは「諸智土」(如來會・下)とのたまへり。……(『教行信證』「眞佛土卷」、三七一―三七三頁)

ここには眞假雙方の佛土が報土だともあるのですが、もちろん信心によつて往生する報土は眞佛土のはずであり、その光の阿彌陀佛が住むべき報土については、無量光明土とありました。この無量光明土という言葉は、『無量壽經』ではなく、その異譯である『無量清淨平等覺經』に出る言葉です。親鸞は他にも、そのことに言及しています(『教行信證』「眞佛土卷」、三三九頁。『愚禿鈔』上、五一―四頁も参照)。

こうして、親鸞は佛身が無量の光明であることに相應するかのように、佛土も無量の光明の世界だと言うわけです。親鸞はこのほかに、阿彌陀佛の報土の様子はさほど描いていま

せん。『觀無量壽經』や『阿彌陀經』でなくまさに『無量壽經』に描かれている七寶で莊嚴された國土をも、報土の様子として説明してはいないのです。あるいはまた、無著の『攝大乘論』にある「十八圓淨」により語られた淨土、および世親の『淨土論』にこれを受けたとされる「二十九種莊嚴功德成就」の中の器世間にかかる十七種莊嚴功德(他の八種が佛莊嚴功德・四種が菩薩莊嚴功德)のことについても、親鸞自身による特段の解説は見られません(『教行信證』「證卷」引用の『淨土論註』中にその記述はある)。

もしも親鸞の報身・報土觀が、ひとえに光明のみというようなものだとすると、それは大乘佛教一般の報身・報土觀とどのような關係になるのでしょうか。

そこで、唯識思想の代表的な佛身・佛土論を示している『成唯識論』の説を見ておこうと思います。それは、自性身・受用身・變化身の三身で語られ、法身に當たる自性身は相を離れ、諸の戲論を絶つた、一切法の平等の實性であるとあります。一方、報身に當たる受用身には、自受用身と他受用身とがあるのですが、次のように説かれています。

二には受用身。此れに二種有り。一には自受用。謂く、諸の如來の三無數劫に、無量の福と慧との資糧を修

集して起こしたまへる所の無邊の眞實の功德と、及び極めて圓かに淨き常・遍の色身とぞ。相續せり、湛然なり、未來際を盡くして恆に自ら廣大の法樂を受用す。二には他受用。謂く、諸の如來の平等智に由りて示現したまへる微妙の淨功德身ぞ。純淨土に居して、十地に住せる諸の菩薩衆の爲に、大神通を現じ、正法輪を轉じ、衆の疑網を決して、彼れをして大乘の法樂を受用せしむ。此の二種を合して受用身と名づく。〔成唯識論〕卷十、二五、二六頁。テキストについては、本稿末尾参照。

自受用身は、「無邊の眞實の功德と常・遍の色身」とあります。眞實の功德は智慧（四智）を意味するのでしよう。それだけでなく色身も有しているとあります。ただそれは遍滿したものとあり、物理空間的に限定されたものでもないようです。もちろん凡夫には窺い得ない、微細な色身を有したもののなのでしょう。一方、他受用身は、微妙の淨功德身とあり、少なくとも神通や說法等によって十地以上の菩薩を導いていくはたらきをなすものようです。ともあれここに、單に光明のみとはありません。

また、この受用身の功德については、次のようにあります。

自受用身は無量種の妙なる色・心等の眞實の功德を具

せり。若し他受用と及び變化身とは、唯だ無邊の似の色・心等の他を利樂する用たる化相の功德のみを具せり。

〔成唯識論〕卷十、二九頁

參考までに、佛身と智慧の關係について、『成唯識論』は、自性身は智慧を含まない眞如そのものであるとする一方、四智品の中の眞實の功德と、鏡智に起こされたる常遍の色身とは、自受用を攝む。

平等智品の所現の佛身には、他受用を攝む。

成事智品の所現の隨類の種種の身相には、變化身を攝む。〔成唯識論〕卷十、二七頁

と示しています。自受用身は、四智そのものであり、その中の大圓鏡智に現ずる色身もそれに含まれます。一方、他受用身は、平等性智の所現とありますが、このみではその實際はやや不明です。

さらに、受用身の住する國土については、次のようにあります。

自受用身は還つて自土に依る。謂く、圓鏡智と相應する淨識い昔し修せし所の自利の無漏の純淨佛土の因縁成熟しぬるに由りて、初に佛と成りし従り未來際を盡して相續して、純淨の佛土を變爲すること周縁無際にして

衆寶に莊嚴せられたり。自受用身いい常に依りて住せり。淨土の量の如く身量も亦た爾り。諸根相好いい一無邊なり。限り無き善根に引生せられたる故に功德も智慧も既に色法に非ざるをもつて形量大小を説くべからずと雖も、而も所證と及び所依の身に依りては亦た説いて一切の處に遍ぜりと言ふべし。

他受用身も亦た自土に依る。謂く、平等智いい大慈悲の力をもつて昔し修せし所の利他の無漏の純淨佛土の因縁成熟したまへるに由りて、十地に住せる菩薩の所宜に隨ひて淨土を變爲すること或は小に或は大に或は劣に或は勝にして前後改轉す。他受用身は之に依りて住したまへり。能依の身の量も亦た定まれる限り無し。〔成唯識論〕卷十、三〇―三一頁

一方、『大乘起信論』で、業識に見られる報身・報土については、次のようにありました。

二には、業識に依るもの。諸の菩薩の初發意より、乃至、菩薩の究竟地までの心の見る所の者を謂い、名づけて報身と爲す。身に無量の色あり、色に無量の相あり、相に無量の好ありて、住する所の依果にも亦た無量にして種々なる莊嚴あり。示現する所に隨つて即ち邊あるこ

と無く、究盡すべからざるものにして、分齊の相を離れ、其の所應に隨つて常に能く住持して、毀せず失せざればなり。是の如き功德は皆な諸波羅蜜等の無漏行の熏と及び不思議熏とに成就せらるるに因るものにして、無量の樂相を具足するが故に、説いて報身と爲すなり。〔大乘起信論、六五―六七頁〕

ここには、報身に無量の色・相・好があり、報土にも無量の莊嚴があると示されています。ただし、その實際は必ずしも明瞭ではありませんが。

以上によれば、一般に報身・報土は光明のみでもないようなのですが、これに對し親鸞は報身・報土をほぼ光明のみにおいて捉え、そういう國土こそが化身土とは異なる眞佛土であると説いていることとなります。あるいは親鸞は、光明は智慧にはかならないと見ており、その意味で『成唯識論』の説く報身と光の佛は變らないと言えるのかもしれませんが、『成唯識論』に説く報身の智慧は四智として詳しく解明されているのに對し、親鸞の佛身論にはそのような分析はほぼないと言つてよいでしょう。ここに親鸞の報身・報土觀の特質を指摘することができます。

四 報土往生と涅槃の證得

では、報土に往生することは、この光明にふれることであり、それが眞宗の目的であり、あるいは救いなのでしょうか。

阿彌陀佛自身が光明を實現するのは、第十二願によるのでした。その佛の國土に我々凡夫が往生できるのは、第十八願によることとなります。このことはきわめて重要な救済の事なのですが、しかし親鸞の場合、どうもこの第十八願のみで救済が完成するわけでもないようです。というのは、淨土に攝取した者を最終的に佛にならしめる願に、第十一願があります。さらに佛となつた者に還相のはたらきをもたらす願に、第二十二願があるとも解釋されています。これらをも含めて、阿彌陀佛の救いは十全になるのです。このことは、『淨土論註』末尾にすでに指摘されていることでもあります。なお、この第十七願・第十八願・第十一願・第二十二願が、淨土教の救いの要點となることを、親鸞は『如來二種回向文』に簡潔に示しています（『如來二種回向文』、七二一〜七二三頁）。

今、還相の問題はしばらく措くとして、第十一願には、「たとひわれ佛を得たらんに、國中の人・天、定聚に住し、かならず滅度に至らずは、正覺を取らじ」（二七頁）とあります。

親鸞と『大乘起信論』（竹村）

したがって、淨土教の救いの究極は、報土に往生して涅槃を證すること、すなわち佛となることであつたのです。だからだと思いますが、親鸞はしばしば極樂淨土に往生して涅槃を證するということを説いています。

しかれば大悲の願船に乗じて光明の廣海に浮びぬれば、至徳の風靜かに、衆禍の波轉ず。すなはち無明の闇を破しすみやかに無量光明土に到りて大般涅槃を證す、普賢の徳に違ふなり、知るべしと。（『教行信證』「行巻」、一八九頁）

まことに知んぬ、彌勒大士は等覺の金剛心を窮むるがゆゑに、龍華三會の曉、まさに無上覺位を極むべし。念佛の衆生は横超の金剛心を窮むるがゆゑに、臨終一念の夕べ、大般涅槃を證す。ゆゑに便同といふなり。（『教行信證』「信巻」、二六四頁。他に、『教行信證』「眞佛土巻」、三七〇〜三七二頁。その他、『淨土三經往生文類』、六二五頁。『高僧和讃』「善導讃」、五九二頁、『尊號眞像銘文』、六六六〜六六七頁等参照。）

以上のように、阿彌陀佛の本願によつて、報土に往生して大涅槃、無上涅槃を證することが我々の救いの究極にあるものなのです。ですから、我々の側からすれば、阿彌陀佛の報

身・報土を見ることは必ずしも目的ではなく、そこでさらに大涅槃を證することが最大の目的なのです。

ここに二つの問題があると思います。一つは、「またはいく(法事讚・下)、「極樂は無爲涅槃の界なり。く」(『教行信證』「化身土卷」の引用。四〇四頁。なお、この句について、『唯信鈔文意』に解説あり、「極樂」と申すは、……「無爲」ともいへり、……」とある。七〇九頁)とか、『尊號眞像銘文』に、「涅槃之城」と申すは、安養淨利をいふなり、これを涅槃のみやことは申すなり」(『尊號眞像銘文』、六六六―六七頁)とかあるように、報土である極樂が涅槃であるとの言い方が見受けられるが、それはどのような意味なのかということ。もう一つはここに言われる涅槃、つまり親鸞のいう涅槃とはそもそもいったい何なのかということです。

今、後者の方から考えていきたいと思ひます。このことについて、すでに『淨土論註』に、「またはいく(論註)下)……寂滅平等とは、すなはちこの法身の菩薩の所證の寂滅平等の法なり。この寂滅平等の法を得るをもつてのゆゑに、名づけて平等法身とす。……」(『教行信證』「證卷」、三二四頁)ともあり、寂滅の世界は法身であるとされていたのですが、親鸞はこれを受けてでしょう、涅槃は如來の無爲法身であると

次のように説いています。

……正定聚に住するがゆゑに、かならず滅度に至るはすなはちこれ常樂なり。常樂はこれ畢竟寂滅なり。寂滅はすなはちこれ無上涅槃なり。無上涅槃はすなはちこれ無爲法身なり。無爲法身はすなはちこれ實相なり。實相はすなはちこれ法性なり。法性はすなはちこれ眞如なり。眞如はすなはちこれ一如なり。しかれば彌陀如來は如より來生して、報・應・化、種々の身を示し現じたまふ。(『教行信證』「證卷」、三〇七頁。他に、『淨土文類聚鈔』、四八一―四八二頁、他に『入出二門偈』、五五〇頁等參照。)

しかもこの法身は曇鸞の『淨土論註』によれば、「眞實智慧無爲法身」とある(『教行信證』「證卷」、三二二―三二三頁。『論註』引用部分)ように、智慧でもあるとされています。もちろん親鸞はこの立場を認めるでしょう。さらに、『涅槃經』「四相品」の、

如來はすなはちこれ涅槃なり、涅槃はすなはちこれ無盡なり、無盡はすなはちこれ佛性なり、佛性はすなはちこれ決定なり、決定はすなはちこれ阿耨多羅三藐三菩提なり。(『涅槃經』「四相品」。『教行信證』「眞佛土卷」、三四二―三四三頁。大正二二卷六三六頁上。)

等の句も引用しています。なお、第十一願に關して、『無量壽如來會』には、「もしわれ成佛せんに、國のうちの有情、もし決定して等正覺を成り、大涅槃を證せずは、菩提を取らじ」ともあります〔教行信證〕「證卷」、三〇八頁。この句について、『一念多念證文』でも言及していますが、その「左訓」において、大涅槃につき「まことのほとけなり」とあるのです〔一念多念證文、六七九〜六八〇頁參照〕。佛とは智慧を成就した覺者のことであるはずです。

したがって親鸞においては、涅槃は無上正等覺でもあるのであり、このことを忘れるべきではありません。實は世親『淨土論』の末尾には、「菩薩、かくのごとく五念門の行を修して、自利利他して速やかに阿耨多羅三藐三菩提を成就することを得るがゆゑに」とあり、要は往生すると速やかに無上正等覺を實現すると言われていたのでした（淨土眞宗聖典―註釋版―『往生論註』、一一三頁）。これを受けてのことだったのか、親鸞は夢のお告げを受けて成ったともいう和讃に、

彌陀の本願信すべし、本願信するひとはみな、攝取不捨の利益にて、無上覺をばさとるなり。〔正像末和讃、六〇〇頁〕

と謳っています。また、御消息の中には、

親鸞と『大乘起信論』（竹村）

また他力と申すは、佛智不思議にて候ふなるときに、煩惱具足の凡夫の無上覺のさとりを得候ふなることをば、佛と佛のみ御はからひなり、さらに行者のはからひにあらず候ふ。〔親鸞聖人御消息〕、七七六頁〕

安樂淨土に入りはつれば、すなはち大涅槃をさとるとも、また無上覺をさとるとも、滅度にいたるとも申すは、御名こそかはりたるやうなれども、これみな法身と申す佛のさとりをひらくべき正因に……〔親鸞聖人御消息〕、七七九頁〕

などがあります。

こうして、信心によつて報土に往生するのですが、實はそこで法身・法性土を證することにこそ最大の意味があるのであり、しかもそれは、「念佛の衆生は横超の金剛心を窮むるがゆゑに、臨終一念の夕べ、大般涅槃を超證す」とされていたのであつて、とすれば親鸞の場合、往生して阿彌陀佛の報身・報土を體驗することは一瞬のこととなります。しかも法身・法性土は、眞如であると同時に眞實智慧でもあつたわけで、阿彌陀佛の報身・報土を味わうひまもなく自身の法身の顯現＝報身の實現も成就するはずであつて、その意味では阿彌陀佛の報土往生に必ずしも實質的な意味はないのではないかと

さへ思われます。

もつとも、『彌陀如來名號德』には、

光明土にいたれば自然に無量の徳を得しめ、廣大のひかりを具足す。廣大の光を得るゆゑに、さまざまのさとりをひらくなり。(『彌陀如來名號德』、七三一頁)

ともあります。光を得るとどのようにして覺りを開くのか、またどのようになざまな覺りをひらくのか、必ずしも明確ではありませんが、法身の證得に、光の報身の國土に入ることが不可欠と考えられていることとなります。『淨土和讃』

「讚阿彌陀佛偈和讃」には、

清淨光明ならびなし、遇斯光のゆゑなれば、一切の業繫ものぞこりぬ、畢竟依を歸命せよ。(『淨土和讃』「讚阿彌陀佛偈和讃」、五五七頁)

道光明朗超絶せり、清淨光佛とまうすなり、ひとたび光照かぶるもの、業垢をのぞき解脱をう。(同前、五五八頁)

等とあり、光に出會つて業障が除かれて智慧が開かれるようでもあります。その意味でも極樂淨土往生は確かに重要な欠くべからざる條件なのですが、しかしあくまでも法身の證得を實現することに究極の意味があることには變りありません。

ん。

實はこの報身を見ること以上に法身を證得することが重要であるという立場は、ある意味で『大乘起信論』の思想に通じるものがあります。『起信論』は、法身・報身・應身の三身論を説いていましたが、その中、報身と應身はあくまでもある者の心に現じたものなのであつて、それ自體で存在するものとは考えられていません。報身は業識に、應身は分別事識に見られるものなのでした。もし修行者が修行を完成して佛に成ると、業識は斷じられ、その心に現じていた報身も消えてしまうのです。そのことが次のように説かれています。

菩薩地盡きなば、之を見ることがも究竟す。若し業識を離るときは則ち見相無ければなり、諸佛の法身は彼此の色相の迭たがひに相見あひあわることあること無きを以ての故なり。(『大乘起信論』、六七頁)

業識は報身を見るものでもありませんが、修行が成つて究極の覺の世界に至り得てこの業識も超えれば、法身そのものを成就することになります。このときは、色相が現することもなくなるとされています。

すでに見てきたように、『成唯識論』でも『起信論』でも、基本的には一切の相を離れた法身と、色相を持つ報身とは、

明瞭な區別があるものと考えられます。しかし親鸞において
は報身がただ光明とされ、しかもこの光明は智慧を意味する
と理解されていますので、この兩者（法身と報身）の區別がど
うも判然としない印象があります。たとえば『唯信鈔文意』
には、

法身はいろもなし、かたちもましまさず。しかれば、

ころもおよばれず、ことばもたえたり。……この報身
より應・化等の無量無数の身をあらはして、微塵世界に
無碍の智慧光を放たしめたまふゆゑに盡十方無碍光佛と
申すひかりにて、かたちもましまさず、いろもましまさ
ず。……（『唯信鈔文意』、七〇九―七一〇頁）
とあり、法身も報身もともにかたちのないものとされていま
す。

そもそも一方で、凡夫が報身に生まれ得るという重要な論
點を保持しつつも、他方で往生即成佛との考えに立ち、成佛
が主たる目的である以上、往生の意義はやや薄くなったとい
えそうです。このこともあずかつて、報身・報土と法身・法
性土の區別がまぎらわしくなっていると思うのです。たとえ
ば、『眞佛土卷』の結びに無量光明土との關連で引用された「究
竟して虚空のごとし」（『淨土論』）や「自然虚無之身無極之體」

親鸞と『大乘起信論』（竹村）

（『無量壽經』上）（以上、『教行信證』「眞佛土卷」、三七二頁）とい
た句は、本來は阿彌陀佛の報土のことではなく法身のことを
言っているのではないかとも思われ、報土すなわち無量光明
土と法身の法性土との區別が見えにくいのが實情です。他に
も、極樂淨土と無爲法身ないし法性が混然として語られて
いる例がいくつも引用されています。

またいはく（定善義）、「西方寂靜無爲の樂は、畢竟逍
遙して有無を離れたり。……」（『教行信證』「眞佛土卷」、三
六九頁。『教行信證』「證卷」、三二二頁参照）

『淨土論』には、……かの（安樂國の）世界の相を
觀ずるに、三界の道に勝過せり。究竟して虚空のごとし、
廣大にして邊際なし」とのたまへり。（『教行信證』「眞佛土
卷」、三五七頁）

またいはく（法事讚・下）、「佛に従ひて逍遙して自然に
歸す。自然はすなはちこれ彌陀の國なり。……」（『教行
信證』「眞佛土卷」、三六九頁）

以上の句に、阿彌陀佛の報土が法身・法性土と、どうも區
別されていないような、まぎらわしい表現を見ることができ
るでしょう。ちなみに『正像末和讚』「自然法爾章」には、
無上佛と申すは、かたちもなくまします・かたちもま

しまさぬゆゑに、自然とは申すなり。かたちましますとしめずときは、無上涅槃とは申さず。(『正像末和讃』六二一―六三二頁。御消息の「自然法爾の事」、七六九頁参照)

とあり、佛と涅槃と自然とが區別されていません。しかし佛教の一般教理からすれば、報身と法身(言い換えれば佛と涅槃)、報土と法性土との異同については注意深く見きわめておかなければなりません。

實はこうした佛身論に關して、やや込み入った事情があることを認識しておくことが必要です。もしも理智不二の立場に立つと、佛果としての報身は法身の顯現したものであり、法身と報身とは別のものではないということになります。一方、自己に現われる他者の佛の報身は、『大乘起信論』によるかぎり、自己が法身を證するときには消滅して現われないうことになります。ですから、彌陀の報土に往生しても、即、法身を證得するのなら、業識に現われるべき阿彌陀佛の報身は即、消え、業識も即、滅し、しかし本來、報身そのものとしての阿彌陀佛の、その法身(法性)の部分のみを證することになるでしょう。あるいは法身即報身としての阿彌陀佛自身そのもの(報身そのもの)をも證する、ということになるのかもしれませんが。ただし、このときは、自己自身が無上覺

を開き智慧を實現しすなわち自ら報身にもなっている(法身の顯現)のであつて、阿彌陀佛の報身を見ることはもはやさほど意味はないことでしょう。

五 法身の證得と遷相の問題

では、凡夫が報土に往生して佛と實現したとき、どのような事態になるのでしょうか。本來、涅槃を證するのは無上菩提を實現することと不可分であり、そのことは自ら報身をも實現することになり、そうであればさらには應化身を出すことにもなるはずです。大乘佛教の佛身論は古來、三身論が標準ですが、曇鸞は法身に關して法性法身と方便法身の二身論を示しました。親鸞もこれを受け入れており、『教行信證』「證卷」にはこの二身についての『淨土論註』の説、

法性法身によりて方便法身をせず。方便法身によりて法性法身を出す。この二の法身は異にして分つべからず。一にして同じかるべからず。(『教行信證』「證卷」、三二―三三三頁)

もそのまま引用しています。このように法性法身と方便法身とが分けられない以上、法身を證得したら、そのまま方便法身をも實現することになるはずです。この方便法身とは、他

受用身や應化身のすべてを含むものなのでしよう。前にも少し見た、善導『觀經疏』「定善義」の文には、

西方寂靜無爲の樂は、畢竟逍遙して有無を離れたり。大悲、心に薰じて法界に遊ぶ。分身して物を利すること等しくして殊なることなし。〔教行信證〕「眞佛土卷」、三六九頁

ともあります。

ここに還相の問題も出てくることになります。還相のことをいえば、親鸞は曇鸞の『淨土論註』の説を受けて第二十二願によつており、その親鸞獨特の解釋により、佛となつたものが一生補處の等覺の位に向下すること（從果向因）をもつて還相の事を見えています。ということは、還相はいつたん佛となつた者のはたらきに限られるということです。曇鸞においては、還相回向も淨土往生した菩薩の修行なのでしたが、親鸞においては無量光明土に往生し、往生するとただちに必至滅度して無上覺を證得した者のはたらきになります。このことが、『歎異抄』にある、淨土の慈悲を説く有名な句、

慈悲に聖道・淨土のかはりめあり。聖道の慈悲といふは、ものをあはれみ、かなしみ、はぐくむなり。しかれども、おもふがごとくたすけとぐること、きはめてあり

親鸞と『大乘起信論』（竹村）

がたし。淨土の慈悲といふは、念佛して、いそぎ佛に成りて、大慈大悲心をもつて、おもふがごとく衆生を利益するをいふべきなり。今生に、いかにいとほし不便とおもふとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし。しかれば、念佛申すのみぞ、すゑとほりたる大慈悲心にて候ふべきと云々。〔歎異抄〕、八三四頁

の背景にあるのでしよう。前にもいうように、おのずから利他の活動がなされることになる法身の證得には、報土往生が不可欠なものでした。したがつて、この世のうちは、利他の活動はほぼ不可能ということにならざるをえません。一方、この佛と成つた暁にはひたすら衆生濟度の行にはたらくことを、親鸞自身が『教行信證』その他において非常に明瞭に説いているかという点、私には疑問に思われます。確かに第十一願から第二十二願への道筋を思えばおのずからそういう事理になるのですが、涅槃すなわち無爲法身の證得がただちに自らの報身の成就でもあり還相の活動に出ることにもほかならないことについて、『教行信證』「行卷」に、「……すみやかに無量光明土に到りて大般涅槃を證す、普賢の徳に違ふなり、知るべし」（二八九頁）とあるほか、和讃や消息等にいくつか言及はあるものの、詳細に明かしているとは思えないのです。

たとえば、その涅槃は無住處涅槃であると強調される場合もあります（山口益）が、親鸞自身がそのように大涅槃は無住處涅槃であると明確に説いている箇所はほほないでしょう。そのことは、涅槃と一つだとされる阿耨多羅三藐三菩提の内容に關して、四智の分析や後得智の分析等が必ずしも十全に含まれてはいないことも關係しているでしょう。

ただし、『唯信鈔文意』には、

また「來」はかへるといふ、かへるといふは、願海に入りぬるによりてかならず大涅槃にいたるを法性のみやこへかへると申すなり。法性のみやこといふは、法身と申す如來のさとりを自然にひらくときを、みやこへかへるといふなり。これを眞如實相を證すとも申す、無爲法身ともいふ、滅度に至るともいふ、法性の常樂を證すとも申すなり。このさとりをうれば、すなはち大慈大悲きはまりて生死海にかへり入りてよろづの有情をたすくる普賢の徳に歸せしむと申す。この利益におもむくを「來」といふ、これを法性のみやこへかへると申すなり。（『唯信鈔文意』、七〇二頁）

とあるのは、法性の證得がただちに衆生濟度の利他行に出ることを明瞭に説いているものとして注目されます。

一方、『大乘起信論』では對照的に、本覺がそれそのものを十全に實現したあり方が智淨相と同時に不思議業相によつても語られており、覺には本來、利他のはたらきがあることが明瞭に説かれています。いくつか拾うと、次のようです。

不思議業相とは智の淨なるに依るを以て、能く一切の勝妙の境界を作すをいう。謂う所は無量の功德の相は常に斷絶することなく、衆生の根に隨うて自然に相應し、種種に而も現じて利益を得しむるが故なり。（『大乘起信論』、三三―三五頁）

四には緣熏習鏡なり、謂く法出離に依るが故に、徧く衆生の心を照して、善根を修せしめ、念に隨つて示現するが故なり。（『大乘起信論』、三五頁）

是の如き大方便智あるを以て、無明を除滅して本の法身を見わし、自然にして不思議業の種種なる用ありて、即ち眞如と等しく一切處に徧するも、又亦た用の相の得べきものあること無し。（『大乘起信論』、六三―六五頁）

又是の菩薩は功德の成滿するとき、色究竟處に於て一切の世間の最高大身を示す、一念相應慧あるを以て無明の頓に盡きしを、一切種智と名づけ、自然にして而も不思議の業ありて、能く十方に現じ衆生を利益するを謂

う。(『大乘起信論』、八七頁)

このように、『起信論』においては、清淨本覺_二如來法身はひたすら不思議業にはたらくことを繰り返し説いているのである。一方、私は親鸞においてはこの邊の説明が、一部あるものの、全體としてはやや乏しいのではないかと思うのです。なぜそうなのか、ということ私なりに考えてみますに、やはり第十一願が必至滅度の願であり、涅槃の實現に傾きがちで、それが覺の世界でもあること、さらにはそこで法身を證得するのみならず自ら報身佛になるということが必ずしも重視されなかつたことがあるのではないかと思われまふ。必至滅度の願の理解がどうしても寂滅平等に傾いて、結果的に智慧としてのはたらきでもあることが十分に解明されなかつたという事情があるのではないかと思うのです。

それから、『大乘起信論』にいう不思議業は、唯識で言えば後得智によるものですが、この後得智への視點が親鸞には欠落していたということが言えるのではないかと思われまふ。實は唯識思想によれば、法身の證得は十地の初地において實現するのであり、佛に成るずっと以前にすでに實現することなのです。その後、十地の修行等を成滿して佛と成ると、大圓鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智の四智圓明の存在に

なり、そこで完成した成所作智によつて衆生濟度のはたらきをなしていくことになりまふ。この四智全體が阿耨多羅三藐三菩提の内容であり、報身佛の内容のはずです。ところが親鸞においては往生即成佛で、しかもその成佛ということに關しては、いろいろかたちな法身の證得としての無上覺が言われるのみで、そこに四智が想定されていない感があります。つまり自分が往生即成佛したときのその佛の内容が教理的に詳しく把握されていないように思われるのです。このことは、阿彌陀佛の報身を光のみにおいて理解することと繋がつてのことです。佛果の内容である涅槃に關しても大涅槃といふのみで、大乘(唯識思想)の四種涅槃(自性清淨涅槃・有餘涅槃・無餘涅槃・無住處涅槃)の視點は見られず、無住處涅槃を語ることはありません。要は、曇鸞の『淨土論註』に據りすぎていて、大乘佛教として一般的な唯識思想や『大乘起信論』等の教理を十分に活用し得ていなかったということが、指摘せざるをえません。『教行信證』「證卷」を『淨土論註』の長い引用にほとんど委ねて、自分としてはほぼ何も語らないところに、その特徴を見ることが出来ます。

しかもその「證卷」における『淨土論註』の引用箇所はあくまでも菩薩としての修行のあり方を説く箇所であり、これ

を「證卷」の佛果を明かすべき箇所用いていることによつて、本来の佛の様相の描寫が不十分になつたきらいがある。確かに『淨土論註』の最後には、無上覺を速やかに實現する證據として、第十八願・第十一願・第二十二願がこの順に擧げられていますが、曇鸞の意圖では、あくまでも無上覺を實現する強力な増上縁としての本願を擧げたまでであつて、第二十二願を從果向因の還相を説くものと考えてはゐなかつたことでしょう。しかし親鸞はこれを往生即成佛の佛果の内容と捉える讀み替えを行つており、この邊に良くも悪くも親鸞の獨自性があるのでしょう。したがつて親鸞は還相のことも確かに説いてはゐるのですが、しかしその内實を精確に解明しているとは言い難いものがあると言わざるをえないように思ふのです。

なお、『淨土論註』の場合、本願はあくまでも強力な増上縁であつて、佛智を成就する因については、別に探られなければなりません。一方、親鸞の場合、報土往生には信心の業識の因があるので可能となりますが、さらに涅槃もしくは法身を證するには、そのための因も必要でしょう。しかし何がその内因になるのか、必ずしもよく分りません。『大乘起信論』にあつては、究極的に（完全に）法身を體證するには、報身を

見る業識といえども捨てられなければならなかつたはずで、そのように『起信論』においては、業識を離れたときに法身を實現するのであり、それは法身そのものである本覺がそれ自身を實現することと考えられており、他にその覺智の因は説かれていません。これがまさに本覺ということでもあります。

親鸞にあつても、もしも報土に往生して智慧と不可分の法身を證する際に信心の業識は捨てられ、法身自身が自己を實現するのであつて、その法身が實はほかならぬ自己自身でもあるのなら、このとき眞宗の根底には如來藏思想があるのだということになるでしょう。實際、『唯信鈔文意』では、「願海に入りぬるによりてかならず大涅槃にいたるを法性のみやこへかへると申すなり」（『唯信鈔文意』七〇二頁）ともありました。

一方、親鸞の信心の業識のその業識とは迷いの意味はなくただ内因ということのみを意味しているのであり、佛の一心にもほかならないその信心が報土往生のみならず佛智の因にもなるのだ、したがつて佛智そのものだとする、すでに信心を得た時になぜ佛智を實現しえないのか、という問題も生じるでしょう。確かに親鸞は、

信心は菩提のたねなり、無上涅槃をさとするたねなりとするべしとなり。〔尊號眞像銘文〕、六六六―六六七頁

とも言っていますから、信心は往生の因のみならずやはり智慧の内因でもあるのかもしれない、そうするとこの智慧の因も如來より與えられるということになります。ではそれは何故往生して後にのみ實現するという制約を有しているのか、すでに如來より賜りたる信心ではなく如來より賜りたる覺智とならないのか、逆に往生するとなぜその因は即ただちに自己實現を果たすのか、等の問題もあるように思います。また、證得すべき佛果の内容に應じて因の内容も想定されるわけですが、自己自身の報身（唯識的には四智からなる）を成就する因として、信心の内容が具體的にどのようなものであるのかの説明も必要になってくることでしょう。

以上、親鸞の報身・報土の問題を手掛かりに、『大乘起信論』を参照しつつ、親鸞の淨土教思想の一端をのぞいてみました。私としては親鸞の思想について、上述のような問題を自覺しており、さらに研究してみたいと思つているところです。特にここに来て、なぜ往生即成佛なのかを説明しなければならぬと思つています。雑駁な発表でしたが、ご清聴ありがとうございました。

親鸞と『大乘起信論』（竹村）

うございました。

【追記】

講演後の質疑應答において駒澤大學教授の吉津宜英先生から、『大乘起信論』にある、

……當に知るべし、如來に勝方便ありて信心を攝護す、意を専らにして念佛する因縁を以て、願に隨つて他方の佛土に生ずることを得、常に佛を見て永に空く道を離れしむるを謂う。修多羅に、若し人にして西方極樂世界の阿彌陀佛を念じて、修する所の善根を廻向し、彼の世界に生ぜんと願求せば、即ち往生することを得と説くが如く、常に佛を見るが故に終に退することあること無し。若しくは彼の佛の眞如法身を觀じて常に勤めて修習すれば、畢竟して生ずることを得て正定に住するが故なり。』（『大乘起信論』、一〇七頁）

の箇所、「彼の〔阿彌陀〕佛の眞如法身を觀じ」ることについて、どう考えているかとのご質問がありました。その時、私は法身に關する記述についてまったく記憶がなく、不十分な回答をしたことをお詫び申し上げます。

この箇所は、初發心以前の、信成就のための五行（施・

戒・忍・進・止・觀を修することもできない者のために、念佛という勝方便を説く箇所ですが、しかし一方、そういう機根の劣つた者でなく、勝れている者の場合は、『觀無量壽經』の定善の修行をして往生できることを並べて置き、それは無理でしょ、だから勝方便に據りなさいと言っていると思理解できるかと思ひます。

あるいは、極樂淨土に往生すれば、不退の位に入り、さらにそこで眞如法身を觀察すれば、無上正等覺を生じることが出来る。なぜなら、すでに往生したことにより、正定聚にあるのだから、とも解釋できるかと思ひます。「生ずる」は素直に取れば往生することで、無上菩提を生じることと解するのは若干、無理があるかもしれませんが。しかしここ全體が、五行を修することもできない者のために勝方便を説く箇所だとすれば、その者に佛の眞如法身を觀察することは不可能なはずで、とすれば、「彼の佛の眞如法身を觀」じることが、淨土往生後のことと解釋せざるをえないでしょう。この解釋の場合は、書き下し文として、「……常に勤めて修習すれば、畢竟して生ずることを得。正定に住するが故に」とするのがよいと思考いたします。

・親鸞の著作 眞宗聖典編纂委員會編『淨土眞宗聖典』註釋版、本願寺出版部、一九八八年

・『大乘起信論』 宇井伯壽・高崎直道譯注『大乘起信論』、岩波文庫、一九九四年

・『成唯識論』 佐伯定胤校訂『新導成唯識論』、法隆寺、一九四〇年

〈キーワード〉信心の業識、眞佛土、無量光明土、無爲法身、還相